

平成 28 年 度  
社会福祉法人 佐呂間町社会福祉協議会 事業報告

■ 総 括

平成 28 年度は、本会の第 4 期地域福祉実践計画（5 カ年）の初年度であり、基本理念の『未来へつなごう サロマのしあわせ』を実践すべく、地域住民が安心・安全な福祉の基で暮らせるまちづくりのため、知恵を出し合い行動することで、「どのような人にも優しいまち、福祉のまち」を目標に、事業展開を図って参りました。

事業の中では特に、高齢者や障害者の在宅生活を支援するために、ホームヘルプサービス（訪問介護）などの福祉サービス、地域のボランティアと協力し合い、サロン活動や見守り活動が、地域の福祉活動の拠点としての役割を担っていけるよう努力いたしました。

なお、平成 29 年度から施行される国の社会福祉法人制度改革により、社会福祉協議会の新たな体制づくりに必要となる定款制定が急務となり、そのために理事・評議員の各位には、都度、関係議件の決定をいただくこととなりました。

平成 28 年度、本会の運営と事業活動に要した費用は、9 会計を合わせて、収入総額 66,361,822 円となり、支出総額は 66,462,124 円で、収支差額▲100,302 円の決算額となっております。

収入では、町からの補助金・受託金収入が、合計 51,565,479 円となり、全体の 77.7%を占めております。

町民と事業所からの会費合計 2,431,300 円及び寄附金の 2,283,248 円につきましては、地域福祉推進事業の財源として活用させていただき、当初計画していた事業はすべて実施いたしました。

佐呂間町の人口が、平成 29 年 3 月末日現在、5,270 人(男 2,484 人・女 2,786 人)、65 歳以上の高齢者が 2,037 人で、高齢化率は 38.7%となり昨年対比で 1.0%ほど増加しておりますが、高齢者人口に変化が無く、総体の人口が減少傾向となったための高齢化率となっております。

これらの現状を踏まえ、町内において、社協が地域福祉の中核的な担い手として機能を発揮するためには、地域における見守り機能の確保と孤立の解消及び子育て支援等(人口減少対策)が重要と考えられます。

また、個人の自主性を常に尊重しながら、広く意見の反映に努め、「安全で安心のできる生活」の窓口として、効果的な広報・啓発活動の実施により、本会の重要な役割を担う努力を継続することが必要です。

今後とも、地域福祉実践計画の信義である基本理念に基づき、地域住民が主体的に関わり支え合える地域協働的な活動により、地域の福祉力を高めながら、福祉活動に参加できる社会の構築に努めて参ります。